

〈車両・運搬具〉

構造・用途	細目	耐用年数
一般用のもの(特殊自動車・次の運送事業用等以外のもの) (1)	自動車(2輪・3輪自動車を除く。) 小型車(総排気量が0.66リットル以下のもの) 貨物自動車 ダンプ式のもの その他のもの 報道通信用のもの その他のもの 2輪・3輪自動車 自転車 リヤカー	4 4 5 5 6 3 2 4
運送事業用・貸自動車業用・自動車教習所用のもの (1) 以外のもの	自動車(2輪・3輪自動車を含み、乗合自動車を除く。) 小型車(貨物自動車にあつては積載量が2トン以下、その他のものにあつては総排気量が2リットル以下のもの) 大型乗用車(総排気量が3リットル以上のもの) その他のもの 乗合自動車 自転車、リヤカー 被けん引車その他のもの	3 5 4 5 2 4